

資料① プレ縄文遺跡（堀田遺跡）について

- ・指定：昭和 32 年 6 月 1 日（恵市史第 42 号）
- ・住所：笠置町姫栗字堀田
- ・管理者：昭和 44 年 12 月 1 日（恵那市教育委員会）→文化財としての管理者

◆経緯

- ・三幸毛糸紡績工場跡地の利用について
 - ・リニア送電線鉄塔建設用資材置き場として中部電力が三幸毛糸紡績に工場跡地の利用を申し出て、使用されなくなって久しい工場の撤去が決まる。
 - ・撤去後の工場跡地の処分として地元の姫栗区に寄付する予定となった。その際姫栗区から基礎の撤去が条件とされる。
 - ・別件でリニア送電線鉄塔の案件を中部電力と生涯学習課で協議していたところ、プレ縄文遺跡を資材置き場にすることを生涯学習課が把握する。（昨年度末）
 - ・市指定史跡及び埋蔵文化財包蔵地域に該当することを伝え、史跡保護について指導。
 - ・現在工場跡地は工場建物が撤去されて基礎と舗装だけの状態である。

◆基礎撤去にあたる指導事項（現在のところ）

- ・史跡の保護のため、遺構面を掘削しない。基礎部分と基礎設置時に入れた土砂のみを取り除くこと。ただし、基礎撤去時に土がはがれるものについては想定内のこととする。
- ・基礎撤去時に遺物が出た場合には工事を中断し、記録保存を行う。記録保存完了次第工事を再開する。

◆今後の予定

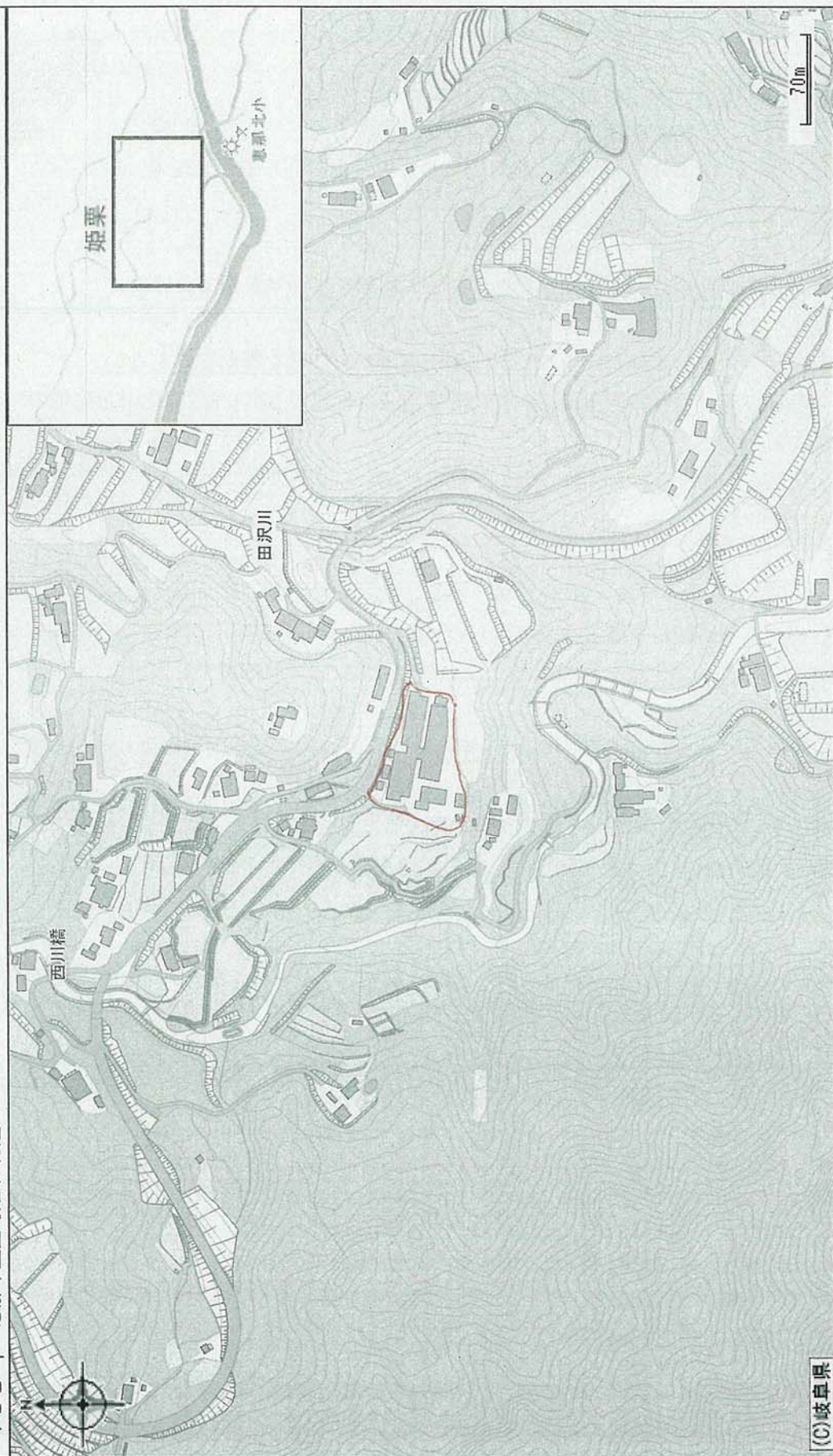
- ・工場の基礎の撤去の立ち合いを行う。基礎撤去後は保護層を設けた上に鉄板を敷いて資材置き場とする。
- ・今後姫栗区が開発を予定しているが、計画が定まってから協議を行うものとする。



現場写真（8月12日撮影）



中心地 | 惠那市笠置町姫栗 付近



印刷日時:2020/08/10 11:12:04

資料② 大井城（鷹撃谷城）開発について

- ・指定：昭和 41 年 12 月 7 日（恵市史第 53 号）
- ・住所：大井町城欠（番地指定なし）
- ・管理者：昭和 44 年 12 月 1 日（恵那市教育委員会）→文化財としての管理者

◆経緯

- ・令和 2 年 1 月に不動産会社が宅地開発をしたいとの相談を生涯学習課で受けた。
- ・市側は、文化財として永続的に保存していきたいとの話をした。
- ・この文化財は指定に際し番地指定もなく、土地所有者から同意を得た記録もない。
- ・当初の指定城域と想定される個所は、すでに宅地開発されている。（埋蔵文化財包蔵地のみとして開発を許可している）
- ・以上から会社側も土地所有者も自分の所が開発できないのは不公平であると、強く市に対して抗議してきた。

◆市の動き

- ・市として改めて開発希望地を試掘させてほしいと依頼を行い、開発者、所有者からも同意を得たので、住宅開発予定地を令和 2 年 3 月 16 日～27 日まで試掘調査を実施した。（調査担当西部氏）
- ・結果、開発希望地である突端部の平坦地は、明治期からの畑作による削平により遺構や遺物を発見できなかった。
- ・土塁と想定される盛土については、地元周辺の居住者に聞き取りを行ったところ、自分が若い時に畑にするため、所有者が礫などを集めて積んでいったとの情報を得た。

◆以上から

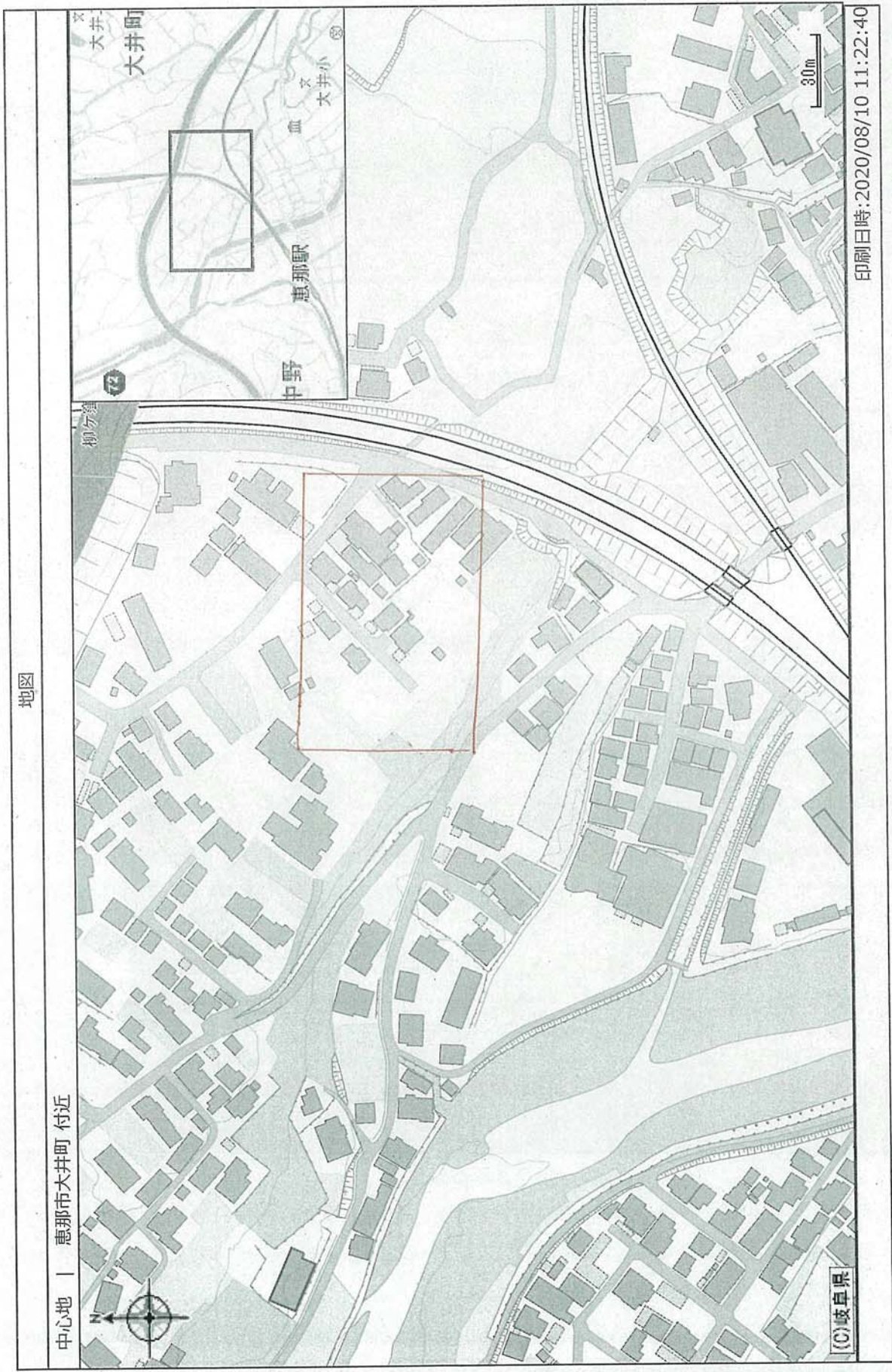
- ・昭和 41 年に指定した当時、城と想定される範囲は漠然としていて、現在はすでに宅地になっている。
- ・今回調査した開発希望地内も城の痕跡を発見できなかった。
- ・このことから開発を認める方向で、指定範囲地を見直す必要がある。
- ・市としては、城の構造として伝承もある堀切と想定される範囲地を提示したい。
- ・今後予定される開発状況を見ながら、個所によっては発掘調査を実施することも予想される。



予定されている先端部の平坦地



土塁と想定される盛土



たかちがや

鷹撃谷城跡

市指定 番号 (21019) 分布図頁 (42)

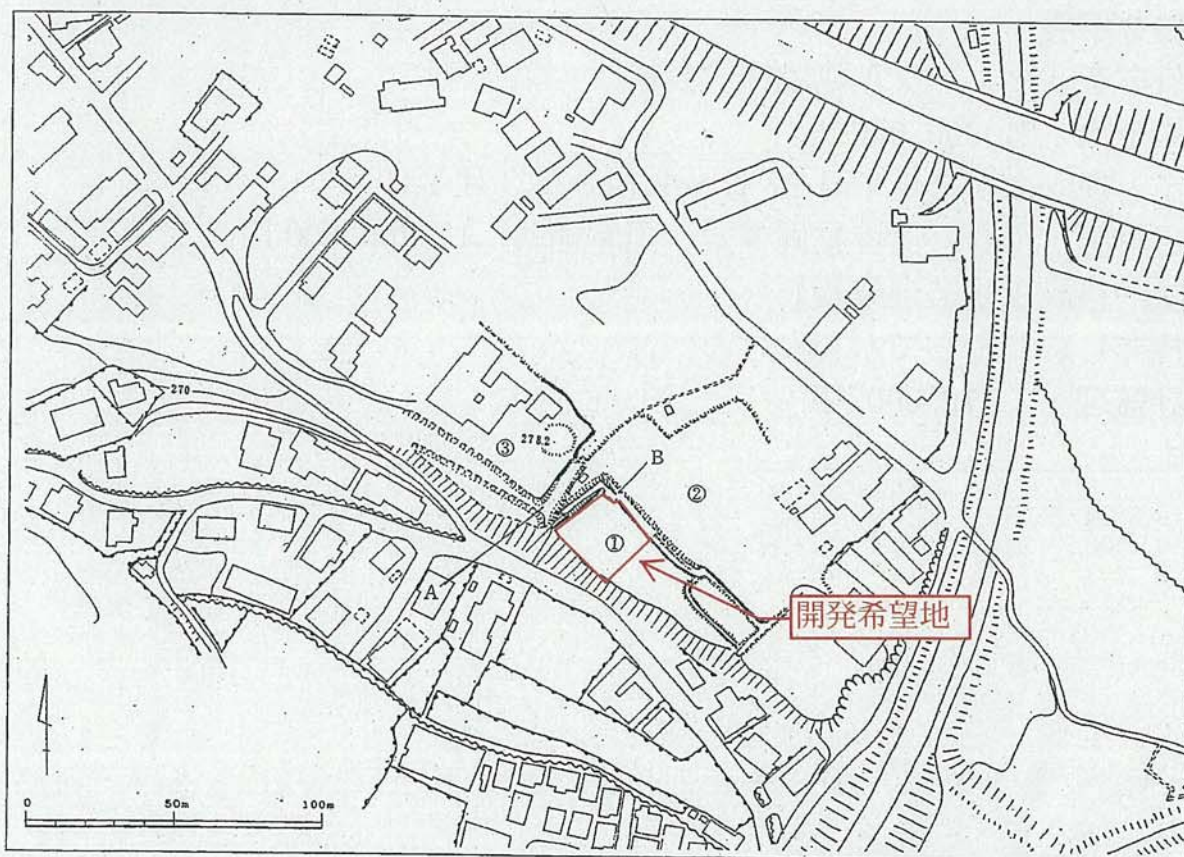
所在地 恵那市大井町
 旧地名 恵那郡大井村
 小字 城の欠
 関連地名 —
 立地 段丘上
 標高 278m
 比高 —
 城館歴

現状 山林、畑、宅地
 遺構 曲輪、空堀、土塁、土橋
 残存 完存
 文献 市史
 備考 —

藤井宗常・常守兄弟に築かれたと伝えられる（『恵那市史』通史編第1巻）。「勝山小笠原文書」の文明5年（1473）にあらわれる、「萩島城」と共に信濃守護小笠原家長らに攻め落とされた「大井城」が、鷹撃谷城か、今日大井城と呼ばれる城館遺跡を指すのか、それともこれらと全く違う場所に築かれた城館を指すのかは現時点では明らかにしない。（高田）

概要

中山道旧大井宿を見下ろす丘陵端部に築かれている。付近の旧字は「城ノ欠」で、そのすぐ北側は字「市場田」である。西側は字「出堀」であり、詳細は不明ながら城館との関わりを思わせる地名となっている。西側を幅約8m、深さ約1.5mの堀A、高さ約0.5～2mの土塁Bに囲まれる曲輪①が主郭に相当すると考えられる。もっとも、土塁Bは囲繞する範囲において開口部を有さず、側面には無造作に河原石を積み上げた状態がみられる。さらに、堀Aと接する部分では北に行くに従って、次第にその間隔を広げており両者は噛み合っていない。したがって、土塁Bは一部にこそ元来の遺構を止める可能性はあるが、大部分は廃城後に設けられたものと考えられる。曲輪①を囲む堀Aは土塁の囲繞範囲と対応せず、そのまま北側へ約60m延びている。その先の状況は現状では不明であるが、明治期の地籍図によれば堀Aの内周りの延長上は畑地となり、外周りの延長上は田となっている。つまり、畑地となる部分の内側がかつての城域と考えられ、それは①・②を併せた範囲に相当し、東西約100m、南北約80mの規模が想定できる。曲輪①の西側の③部分は、曲輪①とほとんど比高差がないことから、可能性としては付近まで城域が広がっていたことも考えられる。当城は近接する大井城とともに、丘陵上に設けられた城館としては大規模な部類に属し、その築城主体の権力の大きさを示唆する。（高田）



(略測図 縮尺=1/2500 高田 作図)

資料③④

大井宿関係整備事業（明治天皇大井行在所・長屋門）

【行在所主屋改修工事】

◇請負業者：セントラル建設株式会社

◇契約金額：77,550,000 円（税抜き 70,500,000 円）

・工 期：令和元年 10 月 11 日～令和 3 年 3 月 1 日

【行在所主屋改修工事監理業務】

◇工事監理：（特非）いわむらでんでんけん

◇契約金額：3,934,700 円（税抜き 3,577,000 円）

◇特定財源：空き家対策総合支援事業（国庫補助）

・交付決定：15,426,000 円（令和元年度分）

：20,641,000 円（令和 2 年度分）

【市指定文化財・長屋門移設工事】

◇令和元年度

・文化財保護審議会：令和元年 10 月 3 日開催→長屋門移設位置承認

・公有財産購入：長屋門購入 208,000 円（購入済み）

◇令和 2 年度

◇請負業者：セントラル建設株式会社

・契約金額：21,300,000 円

・工 期：令和 2 年 7 月 27 日～令和 3 年 3 月 1 日

・特定財源：街なみ環境整備事業（国庫補助）13,200,000 円決定

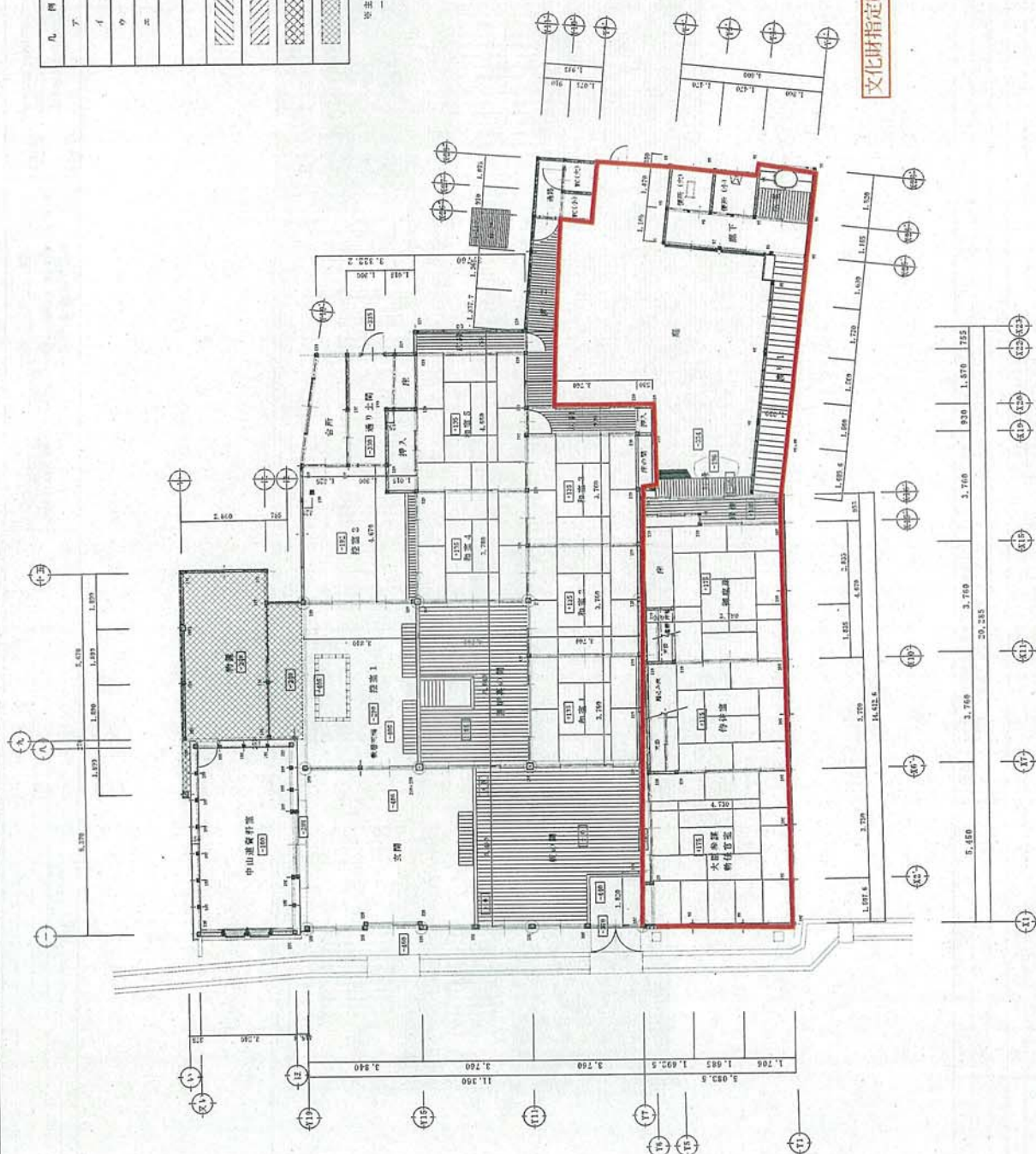
【長屋門移設工事監理業務】

◇（特非）いわむらでんでんけん

◇設計監理：2,479,000 円

凡	四	題詞：日本瓦葺	
ア		題詞：分り一欄瓦葺	
イ		題詞：新築寺（厚田神社）	
ウ		題詞：伊賀寺（伊賀平賀）	
エ			
		飯式部合	
		飯式、信管分	
		飯合飯式	
		飯合飯式	

「さうと付、政府は、東京府に、
は、(一) 東京府に、東京府に、



文化財指定範圍

[illegible]

明治天皇大井行在所工事の様子（令和元年6月）



正面の壁仕上げ検討



内部補強の様子



資料⑤

令和元年度文化財保護事業報告

○伝統芸能関係

- ・いわむら城址薪能実行委員会への補助
- ・文化振興会伝統保存文化育成事業（市内11の歌舞伎保存団体への助成）
- ・第30回恵那市伝統芸能大会事業
- ・第19回岐阜県獅子芝居公演助成
- ・ひし屋資料館琵琶演奏会の開催

○文化財の調査・保存・活用事業

- ・国選定岩村町本通り伝統的建造物群保存地区の修理、修景補助（9件）
- ・岩村町字城山地内の立木の伐採（本丸）
- ・正家廃寺跡旧資源センターの撤去
- ・岩村町本通り町屋活用施設、旧三宅家指定管理業務
- ・遠山桜（明智町）八方にらみの龍絵天井（上矢作）の保護措置、補助
- ・明治天皇大井行在所保存修理（～令和2年度）
- ・岩村歴史資料館トイレ整備